

社会福祉法人 光風会
一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法）

男女ともに職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業取得日数を平均80日以上にする。

<対策>

- 2025年4月～ 研修などを通じた職員の意識改革のための研修の実施。
- 2026年4月～ 法人内の人事異動など、計画的な長期休業を取れる体制の構築。
- 2027年4月～ 育児休業の取得事例の社内報への掲載。

目標2：職員の平均時間外・休日労働時間を月3時間以下へ削減する。

<対策>

- 2025年4月～ 残業の多い職員に対する業務効率化に関する研修の実施。
- 2026年4月～ 育児休業の取得事例の社内報への掲載。
- 2027年4月～ 法人内の人事異動など、休業を取りやすい体制の維持。

目標3：管理職に占める女性の割合を50%にする。

<対策>

- 2025年4月～ 管理職候補の女性職員に対するキャリア形成のための研修を実施。
- 2026年4月～ 管理者の業務を見直し、仕事と家庭の両立が出来る体制の構築。
- 2027年4月～ 女性管理職との交流の機会を増やし、成功事例を共有。